【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第55期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社アークス

【英訳名】 ARCS COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 清

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目 2番32号

【電話番号】 011(530)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目 2番32号

【電話番号】 011(530)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月
売上高	(百万円)	348,198	433,992	454,391	470,310	501,905
経常利益	(百万円)	12,080	14,513	14,688	14,290	15,894
当期純利益	(百万円)	13,303	8,253	6,375	8,060	6,547
包括利益	(百万円)	13,196	8,437	6,499	8,365	5,319
純資産額	(百万円)	93,320	105,779	110,019	119,417	118,368
総資産額	(百万円)	156,787	174,443	177,564	201,356	200,954
1 株当たり純資産額	(円)	1,802.34	1,922.34	1,999.46	2,102.83	2,128.37
1 株当たり当期純利益金額	(円)	296.61	154.60	115.86	145.50	117.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.5	60.6	62.0	58.0	58.9
自己資本利益率	(%)	16.6	8.3	5.9	7.1	5.6
株価収益率	(倍)	5.0	11.4	16.1	16.9	19.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	12,024	11,302	12,057	17,764	12,757
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,309	1,694	3,262	3,467	5,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,250	6,715	4,496	4,344	8,176
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	16,096	18,989	23,288	33,240	32,023
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	3,744 (11,707)	4,230 (13,087)	4,214 (12,907)	4,746 (13,864)	4,840 (14,610)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第54期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月
売上高	(百万円)	3,043	4,202	4,405	4,548	4,690
経常利益	(百万円)	1,344	2,027	2,401	2,411	2,174
当期純利益	(百万円)	1,078	1,951	2,393	2,402	2,152
資本金	(百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	(千株)	52,338	55,591	55,591	56,650	56,650
純資産額	(百万円)	55,440	61,412	61,546	63,060	62,820
総資産額	(百万円)	66,859	74,376	74,008	81,074	81,328
1株当たり純資産額	(円)	1,070.70	1,116.02	1,118.49	1,134.55	1,130.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (19.00)	40.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.05	36.55	43.50	43.37	38.73
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.9	82.6	83.2	77.8	77.2
自己資本利益率	(%)	2.2	3.3	3.9	3.9	3.4
株価収益率	(倍)	61.4	48.3	43.0	56.6	58.7
配当性向	(%)	158.0	109.4	92.0	96.8	108.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	52 (5)	85 (10)	85 (18)	99 (24)	105 (20)

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年10月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道札幌市南十三条西九丁目716番地において㈱ダイマル
	スーパー(現、㈱アークス)設立(資本金5百万円)。
昭和36年11月	本社に食品スーパーマーケットの第一号店「山鼻店」を併設、開店。
昭和39年11月	北海道札幌郡広島村字大曲(現、北海道北広島市大曲)に本社を移転。商号を大丸産業㈱に変
	更。
昭和41年5月	ビルメンテナンス事業の大丸建装㈱(現、㈱エルディ)を設立。
昭和44年8月	商号を大丸スーパー㈱に変更。
昭和55年6月	共同集中仕入機構の㈱シジシージャパンに加盟。
昭和62年7月	大丸建装㈱(現、㈱エルディ)に資本参加し、子会社とする。
平成元年2月	衛イワイ(現、㈱イワイ)に資本参加し、酒類販売事業の子会社とする。
平成元年3月	丸友産業㈱と合併し、商号を㈱ラルズ(現、㈱アークス)に変更。
	北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目に本社を移転。
平成元年5月	㈱コーセーに資本参加し、子会社とする。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年11月	㈱イチワ(現、㈱道東ラルズ・本社北海道北見市)に資本参加し子会社とする。
平成8年3月	(有ライフポート(現、(株)ライフポート)を医薬品販売事業の子会社とする。
平成 9 年11月	㈱三島の関連会社侑サンフーズ(㈱道北ラルズ(現、㈱道北アークス)・本社北海道旭川市)に
	資本参加し子会社とする。
平成 9 年12月	
平成10年9月	株角幡商店より5店舗を買収し、㈱道北ラルズにて運営。
	株ユニークショップつしま(本社北海道函館市)と共同出資で株北海道流通企画(現、株道南ラ
	ルズ)を設立。
平成12年 2 月	㈱シー・ジー・シー北海道本部(現、㈱北海道シジシー)への出資比率が20%超となり関連会社
	とする。
平成12年 5 月	機いちまる(本社北海道帯広市)に20%資本参加し、関連会社とする。
平成12年12月	横ホームストア(本社北海道室蘭市)に90%資本参加し、子会社とする。
平成13年10月	食品の安全・衛生管理や食品加工の技術を研鑚する場として、本社敷地内にラルズ生活研究セン
	ターを開設。
平成14年11月	│ 商号を㈱アークスに変更するとともに、会社分割(会社分割期日平成14年11月1日)により純粋 │
	持株会社へ移行する。
	│ 同日、会社分割により営業の全てを承継した㈱ラルズ(本社北海道札幌市)を設立。 │
	│ 同日、㈱福原(本社北海道帯広市)を株式交換により完全子会社とする。 │
平成15年3月	│ アークスグループ統一の新情報システム「 e - A R C S 」を立ち上げる。 │
平成16年2月	関連会社であった㈱北海道流通企画を完全子会社にするとともに、商号変更し㈱道南ラルズ(本
	社北海道函館市)とする。
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	子会社店舗の地域別再編成として、㈱福原のフクハラ恵み野店及び同島松店の営業を㈱ラルズに
	移管し、㈱道東ラルズのビッグハウス釧路店の営業を㈱福原にそれぞれ移管する。

年月	概要
平成16年10月	(株福原の4店舗(ぴあざフクハラ桜町店、フクハラタイガー店、同とん田西町店、同三輪店)の
	営業を㈱道東ラルズへ移管する。
平成16年10月	㈱ふじ(本社北海道旭川市)を株式交換により完全子会社とする。
平成17年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成17年3月	㈱いちまる(本社北海道帯広市)と資本・業務提携を解消する。
	㈱三島(本社北海道士別市)より4店舗の営業を㈱道北ラルズにて譲り受ける。
平成18年11月	新業態「スーパーアークス」の第1号店としてスーパーアークス菊水店を開店。
平成19年2月	当社子会社の㈱エルディと㈱カインズ(本社群馬県高崎市)との業務提携(ホームセンター事業
	におけるフランチャイズ基本契約の締結)を発表。
平成20年3月	㈱ラルズ(本社北海道札幌市)は、㈱ホームストア(本社北海道室蘭市)を吸収合併。
平成20年10月	当社及び㈱ラルズは、北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目9番6号から北海道札幌市中央区南十
	三条西十一丁目2番32号(現在地)に本社を移転。
平成21年10月	東京急行電鉄㈱及び㈱東急ストアより㈱札幌東急ストア(現、㈱東光ストア、本社北海道札幌
	市)の全株式を取得し完全子会社とする。
平成22年 2 月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成23年10月	アークスグループの新基幹システム「アークス次世代システム」稼動。
平成23年10月	㈱ユニバース(本社青森県八戸市)を株式交換により完全子会社とする。
平成23年11月	㈱篠原商店(本社北海道網走市)を株式取得により完全子会社とする。
平成24年7月	㈱ふじは、㈱道北ラルズを吸収合併し商号を㈱道北アークスに変更。
平成24年9月	㈱ジョイス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成24年10月	アークス事務棟完成及び「アークス事務集中センター」を新設。
平成25年9月	東北地方において「アークスRARAカード」の導入を開始。
平成25年12月	㈱エルディ(本社北海道札幌市)は、㈱ライフポート(本社北海道札幌市)を吸収合併。
平成26年 3 月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びFINI(株)の全株式を取得し完全子会社とす
	వ .
平成26年9月	㈱ベルプラス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成26年 9 月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びFINI(株)を吸収合併。
平成26年9月	㈱イワイは、酒類販売事業を㈱ラルズへ移管。
平成28年 2 月	㈱ラルズは、㈱丸しめ志賀商店より食品スーパーマーケット事業を譲り受ける。
	平成28年2月末現在のアークスグループ総店舗数339店舗。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社アークス)、子会社18社及び関連会社2社の計21社で構成されており、スーパーマーケット事業を主な事業としております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これよりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは小売に関連する事業がほとんどを占めていることから、小売事業の単一セグメントとしております。

(1) 小売事業(会社総数13社)

(株)ラルズは食料品を中心に衣料品及び住居関連商品を販売するスーパーマーケット、株)ユニバース、株)福原、株)道北アークス、株)東光ストア、株)道南ラルズ、株)道東ラルズ、株)篠原商店、株)ジョイス、株)ベルプラスは食料品を中心としたスーパーマーケット、株)エルディは住居関連商品などを販売するホームセンター、医薬品等の小売と写真機・写真材料の販売及び写真焼付業、株)ドラッグ・ユーは医薬品等の小売、(有)ふっくら工房はパンの製造販売を行っております。なお、株)道東ラルズと株)篠原商店並びに株)ジョイスと株)ベルプラスは平成28年3月1日付で合併し、それぞれの存続会社の商号を株)道東アークス、株)ベルジョイスに変更しております。

(2) その他の事業

観光事業(会社総数2社)

(株) 構福原は観光ホテル及び旅行代理店業務を、(株) お海道ネイチャーセンターは自然体験観察の案内を行っております。

ビルメンテナンス事業(会社総数1社)

(株)エルディは施設の清掃、設備の保守管理を中心とした総合ビルメンテナンスを行っております。

不動産賃貸事業(会社総数1社)

㈱エルディは不動産賃貸業務を行っております。

損害保険・生命保険代理店業(会社総数2社)

(株)エルディ及びユニバース興産(株)は店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。

卸売業(会社総数2社)

(株)北海道シジシー及び(株)東北シジシーは共同集中仕入機構(株)シジシージャパン)の分荷商品の 食品卸売業を行っております。

食品製造業(会社総数1社)

(株)ナイス.フーズは、日配品の製造を行っております。

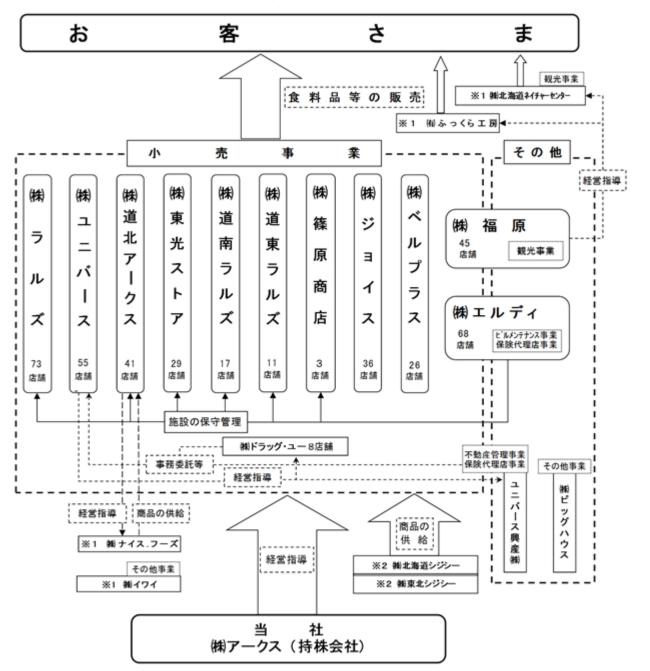
産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬事業(会社総数1社)

㈱エルディは産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業務を行っております。

建設事業(会社総数1社)

㈱エルディは建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (㈱ラルズ (注)1、2	北海道札幌市	4,200	食料品等小売事業	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
㈱ユニバース (注) 1 、 2	青森県八戸市	1,522	同上	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
(株)福原 (注) 1	北海道帯広市	2,481	同上	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
(株)道北アークス	北海道旭川市	781	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱東光ストア	北海道札幌市	1,377	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道南ラルズ	北海道函館市	480	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道東ラルズ	北海道北見市	450	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
 株)篠原商店 	北海道網走市	10	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ジョイス	岩手県盛岡市	1,052	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ベルプラス	岩手県盛岡市	300	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱エルディ	北海道札幌市	480	ビルメンテナンス事業・保険代理店業、産業廃棄物の収集・運搬、住居関連商品等を販売するホームセンター事業、医薬品・小売事業及び写真材料の販売・写真現像・焼付業	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
(株)ドラッグ・ユー	青森県八戸市	10	医薬品等小売事業	100 (100)	経営指導の受託 役員の兼任あり
ユニバース興産(株)	青森県八戸市	10	保険代理店業	100 (100)	経営指導の受託 役員の兼任あり
(株)ビッグハウス (注) 3	岩手県盛岡市	69	その他事業	22.9 (22.9)	経営指導の受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱北海道シジシー	北海道札幌市	114	卸売業	45.1 (24.2)	建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
㈱東北シジシー	岩手県紫波郡 矢巾町	110	卸売業	30 (30)	役員の兼任あり

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2. (株)ラルズ及び(株)ユニバースは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)ラルズ	㈱ユニバース
(1) 売上高	119,309百万円	118,239百万円
(2) 経常利益	5,603 "	5,285 "
(3) 当期純利益	3,365 "	2,990 "
(4) 純資産額	40,967 "	33,566 "
(5) 総資産額	55,855 "	48,130 "

なお、(株)ユニバースの数値は、(株)ドラッグ・ユー及びユニバース興産(株)の情報を含んでおります。

- 3.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
小売事業	4,840 (14,610)		
合計	4,840 (14,610)		

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数 で記載しております。
 - 2. 当社グループは小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
105 (20)	49.0	16.7	5,463,812	

- (注) 1. 当社の従業員は、主に㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークス、㈱ユニバース、㈱東光ストア及び㈱ジョイス からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称 U A ゼンセン)を上部団体とする、アークスグループ労働組合連合、オールユニバースユニオン、U A ゼンセンジョイスユニオン及びベルプラス労働組合が組織されており、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成28年2月29日現在における組合員数は、20,288人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済の減速や新興国の景気下振れによる国内景気への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、実質賃金の伸び悩みや食品を中心とした物価上昇などによる消費者の節約志向の高まりに加え、業態の垣根を超えた出店や価格競争の激化により、企業間格差が顕著になるなど厳しい経営環境が続き、業界再編の動きも加速しております。

このような状況の中、当社グループは、「我ら生活防衛隊 高志信頼団結で 一兆円を目指し 豊かな長寿社会 地方創生に資す」を年頭方針として掲げ、これまで以上に積極的な取り組みを行 い、地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。

平成28年2月には、当社の中核子会社である㈱ラルズが、小樽・余市地区を中心に13店舗を展開する老舗食品スーパーマーケットの「スーパーチェーンシガ」を運営する㈱丸しめ志賀商店の事業を承継いたしました。これにより地域の皆様に従来以上のサービスを提供するとともに、営業基盤の一層の強化を図ってまいります。

組織体制面におきましては、グループ共通の情報プラットフォームのレベルアップを図るため、 次世代基幹システムの基盤構築を目的としたプロジェクトにおいて要件定義を完了し、開発に向け た具体的な作業に着手した他、グループ各社の後方管理業務を担う「アークス事務集中センター」 において、マイナンバー制度への対応を契機とした業務の更なる効率化に向けた検討を進めまし た。また、お客様へより安心・安全な商品を提供するため、食品表示に関するグループ各社の課題 解決のための会議体を新設いたしました。

店舗展開におきましては、「ビッグハウス矢巾店」、「ビッグハウス一関店」(いずれも運営会社㈱ベルプラス)、「東光ストア東区役所駅前店」(運営会社㈱東光ストア)、「ユニバースむつ柳町店」(運営会社㈱ユニバース)の4店舗の他、小商圏向け小型店の新業態となる「ダ*マルシェ」(運営会社㈱道北アークス)4店舗を加えた計8店舗を新規出店いたしました。既存店では、平成28年3月の北海道新幹線開業により地域活性化の期待が高まる道南地区において、「ラルズマート七飯店」(運営会社㈱道南ラルズ)を移転し、新たに「スーパーアークス七飯店」に業態変更の上、売場面積を拡大してオープンいたしました。更にお客様の利便性と品揃えの拡充を目的に「ビッグハウス光星店」(運営会社㈱ラルズ)の「スーパーアークス光星店」への業態変更や、「東光ストア藤野店」(運営会社㈱東光ストア)の移転を実施するなど合わせて15店舗の改装を行いました。これらの結果、当連結会計年度末現在の当社グループの総店舗数は、339店舗(北海道222店舗、青森県37店舗、岩手県70店舗、秋田県2店舗、宮城県8店舗)となりました。

営業面におきましては、低迷する個人消費に対応するため、北海道内においてグループ各社合同のテレビコマーシャルと連動した共同販促を強化したことに加え、生活必需品を中心に競争力のある価格政策を展開したことなどにより、既存店の売上高及び客数は前年を上回りました。また、北海道新幹線開業を見据え、当社と㈱青森銀行、㈱北洋銀行並びに(一社)新日本スーパーマーケット協会が連携し、一昨年より実施しております「青函圏 食と観光 活性化連携」の一環として合同商談会を定例開催してきた他、㈱ラルズ、㈱ユニバース、並びに㈱道南ラルズの3社で開始した青函連携フェアはグループ全社の取り組みへと発展いたしました。さらにアークス商品調達グループに専任者を配置し、当社グループのスケールメリットを活かした商品調達プロジェクトやグループが共通で取り扱うCGC商品の販売拡大のための取り組みを強化してまいりました。

グループ共通のポイントカードとして推進してまいりましたアークスRARAカードは、店舗の 出店・改装に合わせて実施した新規会員獲得キャンペーンやポイント提携店の拡充により、当連結 会計年度末の総会員数は265万人となりました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の連結業績は、前第3四半期より連結子会社となった㈱ベルプラスの業績貢献などにより売上高は5,019億5百万円(対前期比6.7%増)と初めて5,000億円台を達成したことに加え、利益につきましても営業利益144億29百万円(対前期比13.5%増)、経常利益158億94百万円(対前期比11.2%増)と過去最高益を更新いたしました。当期純利益につきましては前連結会計年度に㈱ベルプラスの子会社化に伴う負ののれん発生益5億52百万円、段階取得に係る差益9億40百万円を計上したことによる反動に加え、減損損失16億35百万円を計上したことなどにより65億47百万円(対前期比18.8%減)となりました。

なお、グループ運営の基本方針である「八ヶ岳連峰経営」及び「地域のライフライン」としての 役割を強化することを目的として、連結子会社である㈱ベルプラス及び㈱ジョイス、並びに㈱道東 ラルズ及び㈱篠原商店を、いずれも平成28年3月1日に合併し、それぞれ「㈱ベルジョイス」、 「㈱道東アークス」としてスタートいたしました。

また、連結子会社であった㈱イワイは、平成26年9月より酒販事業を㈱ラルズへ移管したことに伴い、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度に実施した新規出店等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
	ビッグハウス矢巾店		㈱ベルプラス
	ビッグハウス一関店	平成27年4月	(株)ベルプラス
	東光ストア東区役所駅前店	平成27年4月	㈱東光ストア
 新規出店	ユニバースむつ柳町店	平成27年12月	㈱ユニバース
(8店舗)	ダ*マルシェ愛別店	平成27年 5 月	㈱道北アークス
	ダ*マルシェ上川店	平成27年 5 月	㈱道北アークス
	ダ*マルシェ比布店	平成27年 6 月	㈱道北アークス
	ダ*マルシェ北野店	平成27年9月	㈱道北アークス
移転及び建替	スーパーアークス七飯店 (業態変更)	平成27年11月	㈱道南ラルズ
(2店舗)	東光ストア藤野店	平成27年11月	㈱東光ストア
	ユニバース大野店	平成27年4月	㈱ユニバース
	フクハラ音更店	平成27年4月	㈱福原
	フクハラ摩周店	平成27年 5 月	㈱福原
	フクハラ春日店	平成27年7月	㈱福原
	ウェスタンパワーズ	平成27年8月	㈱道北アークス
	フクハラ武佐店	平成27年9月	㈱福原
│ 改装 │ (13店舗)	東光ストア円山店	平成27年 9 月	㈱東光ストア
	ユニバース毛馬内店	平成27年 9 月	(株)ユニバース
	フクハラいっきゅう店	平成27年10月	㈱福原
	ビッグハウス大野田店	平成27年11月	(株)ベルプラス
	ジョイス大船渡店	平成27年11月	(株)ジョイス
	スーパーアークス光星店 (業態変更)	平成27年11月	㈱ラルズ
	ユニバース城東店	平成28年1月	(株)ユニバース
閉店 (1店舗)	ベルプラス太田店	平成27年8月	㈱ベルプラス

(株)ベルプラス及び(株)ジョイスは平成28年3月1日に合併し(株)ベルジョイスとなっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して12億17 百万円減少し、320億23百万円となりました。当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの 各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益138億88百万円、減価償却費61億21百万円、未払消費税等の減少額13億35百万円、及び法人税等の支払額62億38百万円などにより、127億57百万円の収入(対前期比では50億6百万円の収入減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や店舗改装に伴う有形固定資産の取得による 支出54億41百万円などにより、55億71百万円の支出(対前期比では21億4百万円の支出増加)と なりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純減少額23億77百万円、配当金の支払額23億91百万円、協同組合ベルセンターの少数株主に対する主に清算配当支払額23億72百万円、及びリース料を主とするその他の支出10億31百万円などにより、81億76百万円の支出(対前期比では38億32百万円の支出増加)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは小売事業を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)		前期比		
				金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	(%)
	食		品	288,184	80.9	309,735	81.6	107.5
	衣	料	品	1,444	0.4	1,138	0.3	78.8
	住	居関	連	19,036	5.4	18,691	4.9	98.2
1 + = 11/	テ	ナン	7	12,431	3.5	12,885	3.4	103.7
小売事業	酒	類	等	31,228	8.7	33,524	8.8	107.4
	DΡ	Е		176	0.1	149	0.1	84.6
	医	薬	品	1,116	0.3	1,095	0.3	98.1
		計		353,618	99.3	377,220	99.4	106.7
	観	光 事	業	89	0.0	77	0.0	87.4
その他	その	他の事	事業	2,553	0.7	2,028	0.6	79.4
		計		2,642	0.7	2,106	0.6	79.7
	合	計		356,260	100.0	379,326	100.0	106.5

(2) 販売実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前期比			
					金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	(%)
	食			品	385,946	82.1	415,441	82.7	107.6
	衣	米	4	品	2,237	0.5	1,593	0.3	71.2
	住	居	関	連	24,381	5.1	24,078	4.8	98.8
	テ	ナ	ン	7	13,946	3.0	14,086	2.8	101.0
 小売事業	酒	类	Ą	等	35,619	7.6	38,120	7.6	107.0
	D F	PE			373	0.1	354	0.1	94.9
	医	薬	Ř.	品	1,489	0.3	1,483	0.3	99.6
	不動)産賃	貸収	入等	4,918	1.0	5,520	1.1	112.2
		言	†		468,913	99.7	500,677	99.7	106.8
	観	光	事	業	353	0.1	335	0.1	94.9
その他	そ	の他	の事	業	1,043	0.2	892	0.2	85.5
		į	it		1,397	0.3	1,227	0.3	87.9
	合	計			470,310	100.0	501,905	100.0	106.7

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識と対処方針等について

今後のわが国経済は、景気の先行きが依然として不透明な中、食品小売業界におきましても、個人消費の回復に地域格差が見られることに加え、業態を超えた価格競争がますます激化するなど、厳しい経営環境が続き、業界再編の動きも一段と加速することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「損得より善悪 真心こめ美味新鮮適価で 高志の盟友と結ぶ新幹線」を年頭方針として掲げ、様々な事業環境の変化に対応しながら、地域シェアの更なる拡大と新たな企業連携を積極的に進めてまいります。

グループの更なる成長や高度化する業務を支えるため、次世代基幹システムの基盤構築に向けた、本格的な開発を進める他、平成28年3月に新たに発足した㈱ベルジョイス及び㈱道東アークスにおいては、それぞれの地域におけるシェアの更なる拡大や管理コスト削減など、統合効果の実現に努めてまいります。営業面では、新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の検討並びにアークス商品調達プロジェクトの深耕により、スケールメリットを生かした商品調達やグループ統一の取扱商品拡大によるシナジー追求に努めてまいります。その他、組織体制面においては公正な取引を推進するための業務改革を、継続、強化してまいります。

次期の店舗展開につきましては、グループ全体で新規出店4店舗、改装20店舗内外と既存店の 一層の活性化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から 判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売 却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、ある いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不 適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を決議し、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において、継続することが承認されております。(以下「本プラン」といいます。)

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供 し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c.大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模 買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著 しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

d. 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成29年5月31日までに開催予定の当社第56期 定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランの合理性について

本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、 株主意思を反映するものであること、 独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、 デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

スーパーマーケット店舗の出店・増床に際しては、「まちづくり3法」(都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法)の規制を受けております。特に、大規模小売店舗立地法では一つの建物における店舗面積の合計が1,000㎡を超える新規出店並びに増床について、当該店舗周辺の地域の生活環境を保持するため、交通渋滞、交通安全、騒音、環境等の問題に適正な対処がなされているか否かの観点から、国及び地方自治体による出店の規制が行われます。従って、店舗の新設・増床等を申請する前の環境調査や、出店が周辺地域の生活環境に与える影響の予想等に時間を要する場合もあるため、当社グループの出店政策にも影響を与える可能性があります。

また、商品販売時の表示等において食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。当社グループでは法令遵守の重要性についての教育、啓蒙を継続して行っておりますが、監督官庁からの違法性の指摘による営業活動への影響や損害賠償の発生等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賃借した土地等の継続的使用について

当社グループは、新規出店の際の店舗用地及び設備について土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、特定個人情報を含む個人情報を保有しております。ガイドライン等の策定・ 遵守や従業員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に留意しておりますが、個人情報の流出により 問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

小売業界では国内外の有力企業を交えた競争が激化しております。当社グループでは、エリアドミナント戦略により特定の地域に集中した店舗展開を行うことで経営効率を高めておりますが、当社グループの経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(5) 食品の安全性・衛生管理について

当社グループは、安全・安心な商品を提供するため、衛生管理、鮮度管理、温度管理等を徹底しております。しかし、食中毒や、感染症等が発生する可能性は零ではないため、一般消費者に食品に対する不安感が広まった場合や販売する商品に問題が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)情報システムのリスクについて

当社グループは、グループ統一の情報システム「アークス次世代システム」を稼動しております。店舗と本部、仕入先の3者を高速オンラインで結ぶ電子商取引システム、遠距離でもローコストでの通信を可能にするIP電話網の構築、店舗業務支援システムの活用等を行っており、これに対し適切なセキュリティ対策を実施しております。しかし、災害、停電、ソフトウエア及び機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事柄により情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の流出、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合は営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループの子会社は、従来、地震等による甚大な被害を受けておりませんが、今後、店舗が比較的集中している地域等を震源地として、平成23年3月の東日本大震災のような大地震が発生した場合には、甚大な被害を受けて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である株式会社ジョイス(以下、「ジョイス」といいます。)と株式会社ベルプラス(以下、「ベルプラス」といいます。)の2社、並びに株式会社道東ラルズ(以下、「道東ラルズ」といいます。)と株式会社篠原商店(以下、「篠原商店」といいます。)の2社は、平成27年11月17日に開催された当社の取締役会決議に基づき、平成28年3月1日を効力発生日として合併することに合意の上、「合併契約書」を締結し、存続会社の商号を変更することを決議いたしました。

(1)合併の目的

本合併は、夫々の店舗展開地域における経営資源の有効活用及び効率化を図ることにより、グループ運営の基本方針である「八ヶ岳連峰経営」及び地域のライフラインとしての役割を強化することを目的としております。

(2)ジョイス及びベルプラスの合併

合併の日程

当社の合併決議取締役会	平成27年11月17日
合併契約締結	平成27年11月17日
子会社の合併承認株主総会	平成27年12月2日
合併効力発生日	平成28年3月1日

合併の方式及び合併後の会社の名称

ジョイスを存続会社とし、ベルプラスを消滅会社とする吸収合併方式で、合併後に商号を株式会社ベルジョイスに変更します。

合併に係る割当ての内容

本合併は当社の 100%連結子会社同士の吸収合併であるため、合併に際して新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

引継資産・負債の状況

本合併により、ジョイスは、ベルプラスとの間で締結した平成27年11月17日付の合併契約に基づき、効力発生日において有する資産、負債および権利義務の一切を承継します。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ベルジョイス					
本社所在地	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号					
代表者の役職・氏名	代表取締役名誉会長 遠藤 須美夫 代表取締役会長 小苅米 秀樹 代表取締役社長 澤田 司					
資本金	1,052百万円					
事業内容	食品スーパーマーケット					

(3) 道東ラルズ及び篠原商店の合併

合併の日程

当社の合併決議取締役会	平成27年11月17日
合併契約締結	平成27年11月17日
子会社の合併承認株主総会	平成27年12月2日
合併効力発生日	平成28年3月1日

合併の方式及び合併後の会社の名称

道東ラルズを存続会社とし、篠原商店を消滅会社とする吸収合併方式で、合併後に商号を株式会社道東アークスに変更します。

合併に係る割当ての内容

本合併は当社の 100%連結子会社同士の吸収合併であるため、合併に際して新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

引継資産・負債の状況

本合併により、道東ラルズは、篠原商店との間で締結した平成27年11月17日付の合併契約に 基づき、効力発生日において有する資産、負債および権利義務の一切を承継します。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社道東アークス					
本社所在地	北海道北見市卸町3丁目3番地3					
代表者の役職・氏名	代表取締役相談役 横山 清 代表取締役社長 篠原 肇					
資本金	450百万円					
事業内容	食品スーパーマーケット					

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に 基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりま す。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比較して315億94百万円増の5,019億5百万円(前期比6.7%増)となりました。増加の主な要因は、消費低迷や競合他社との競争が激化しているものの、前連結会計年度に当社グループ入りした㈱ベルプラスの業績が通年寄与したことに加え、当連結会計年度に実施した新規出店8店舗、移転及び建替2店舗、並びに改装13店舗による営業基盤の拡充などによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比較して17億17百万円増の144億29百万円(前期比13.5%増)となりました。増加の主な要因は、前連結会計年度に当社グループ入りした㈱ベルプラスの業績が通年寄与したことなどにより、売上総利益が前連結会計年度と比較して76億78百万円増の1,223億59百万円となったことに加え、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較して59億61百万円の増加に留まったことによるものです。

経常利益

経常利益は、営業外収益が前連結会計年度と比較して3億70百万円減少し17億63百万円となったこと、及び営業外費用が前連結会計年度と比較して2億57百万円減少し2億98百万円となったことにより、前連結会計年度と比較して16億4百万円増の158億94百万円(前期比11.2%増)となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に㈱ベルプラスの子会社化に伴う負ののれん発生益 5 億52百万円、段階取得に係る差益 9 億40百万円を計上したことによる反動に加え、減損損失16億35百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度と比較して15億13百万円減の65億47百万円(対前期比18.8%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が4億1百万円減少し2.009億54百万円、負債は6億47百万円増加し825億86百万円となりました。

この主な要因は、投資有価証券が5億41百万円減少したこと、及び負債については、カードポイント引当金が6億7百万円増加したことなどによるものです。

なお、純資産は1,183億68百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.9ポイント 増加し58.9%となりました。

(4) 目標とする経営指標と次期の見通し

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けし、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、連結当期純利益に対して30%の配当性向を目標としており、外部環境を考慮のうえ、株式分割と配当を織り交ぜながら、業績向上による一層の利益還元を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期は1株当たり21円の第2四半期末の配当金を支払わせていただきました。期末配当金につきましては、1株当たり21円とさせていただくことに決定いたしました。これに伴い、当期の年間配当金は42円となります。

また、次期の1株当たり配当金は、第2四半期末の配当金21円、期末配当金21円、年間配当金42円とさせていいただく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界の競争激化に対応するため、新規出店や既存店のリニューアルなどの設備投資や人材開発のための教育投資に充当するとともに、お客様のニーズに速やかに対応するため、情報システム関連の投資も継続していくことで、中長期的な経営基盤の強化に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は108億84百万円であり、その主な内訳は、「第2事業の状況 1業績等の概要(1)業績」に記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名	セグメント	設備の		帳	簿価額(百万	円)		従業
(所在地)	の名称 内 容		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
本社他 (北海道札幌市)	その他	事務所他	519	380 (2,608.7)	55	26	983	105

(2)国内子会社

平成28年2月29日現在

	事業所名	セグメント	設備の		帳簿	価額(百万F	円)		従業
会社名	(所在地)			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
(株)ラルズ	札幌店他 (北海道札幌市他)	小売事業	店舗他	8,406	25,263 (484,320.5)	650	282	34,603	951
(株)福原	西帯広店他 (北海道帯広市他)	小売事業 及びその他	"	6,568	8,642 (314,323.4)	139	928	16,278	451
㈱道北アークス	旭町店他 (北海道旭川市他)	小売事業	"	2,929	4,816 (155,558.2)	3,882	238	11,866	443
㈱道東ラルズ	北光店他 (北海道北見市他)	"	"	758	790,699 (41,167.0)	140	43	1,732	151
㈱道南ラルズ	桔梗店他 (北海道函館市他)	"	"	2,845	2,410 (95,179.0)	319	43	5,619	207
(株)エルディ	大曲店他 (北海道北広島市他)	小売事業 及びその他	"	107	141 (3,321.4)	9	29	288	68
㈱東光ストア	行啓通店他 (北海道札幌市他)	小売事業	"	2,642	5,211 (83,658.7)	431	182	8,468	414
(株)ユニバース	下長店他 (青森県八戸市他)	小売事業 及びその他	"	8,984	11,015 (591,075.2)	800	1,272	22,073	1,025
(株)篠原商店	駒場店他 (北海道網走市他)	小売事業	"	284	321 (7,558.6)	11	19	637	37
㈱ジョイス	花巻高木店他 (岩手県盛岡市他)	"	"	4,509	4,728 (132,658.5)	307	150	9,695	454
㈱ベルプラス	川久保店他 (岩手県盛岡市他)	小売事業 及びその他	"	3,182	3,510 (158,260.2)	412	147	7,253	534

- (注) 1.帳簿価額の内「その他」は工具器具備品、車両運搬具及び建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.(株)ユニバースの数値は、(株)ドラッグ・ユー及びユニバース興産(株)の情報を含んでおり、(株)ベルプラスの数値は、(株)ビッグハウスの情報を含んでおります。
 - 3.土地及び建物の一部を賃借しており、店舗賃借料7,294百万円及び地代家賃413百万円であります。
 - 4. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年額リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
店内什器他	69	614

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 会社名 (新女性)		セグメン 設備の				資金調達方法	着手及び完	完成後の増加 年商予定額	
	(所在地)	トの名称	内容	総額	既支払額	3~27372	着手	完了	(百万円)
㈱道北アークス	ダ * マルシェ 中富良野店 (北海道空知郡 中富良野町)	小売業	店舗	71	1	自己資金	平成28.2	平成28.3	210
(株)道北アークス	ベストプライス 東旭川店 (北海道旭川市)	小売業	店舗	78	1	自己資金	平成28.3	平成28.4	650
株ユニバース	ユニバース 福地店 (青森県三戸郡 南部町)	小売業	店舗	723	30	自己資金及 び借入金	平成27.8	平成28.7	1,370

(2)重要な改修

会社名	事業所名	セグメン	DX PHI V	····· 1		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 年商予定額
云 ^{紅石} (所在地)	トの名称 内	内容	総額	既支払額	J-C 312 11-7-27-27-2	着手	完了	(百万円)	
㈱ユニバース	ユニバース 東一番町店 (青森県十和田市)	小売業	店舗	2,043	369	自己資金及 び借入金	平成27.11	平成28.11	3,231

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,650,468	56,650,468	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	56,650,468	56,650,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月21日 (注) 1	10,559,095	52,338,040	10,000	20,000	4,666	24,390
平成24年9月1日 (注)2	3,253,398	55,591,438	-	20,000	5,996	30,386
平成26年9月1日 (注)3	1,059,030	56,650,468	-	20,000	2,355	32,741

(注)1.(株ユニバースとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 1,389円 資本組入額 947円 (交換比率 1:1.205)

2. ㈱ジョイスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 1,843円 資本組入額 - 円 (交換比率 1:0.293)

3. ㈱ベルプラスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 2,224円 資本組入額 - 円 (交換比率 1:37)

(6)【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び地 全頭機関		金融機関	金融商品取	その他の法人	外国法人等		個人その他 計		単元未満株式 の状況(株)
方公共団体 並には		^{正院1成[5]} 引業者		個人以外	個人		#		
株主数(人)	-	55	22	469	177	13	16,337	17,073	-
所有株式数 (単元)	-	144,649	3,396	122,909	89,920	18	203,926	564,818	168,668
所有株式数の 割合(%)	-	25.61	0.60	21.76	15.92	0.01	36.10	100.00	1

- (注) 1 . 自己株式1,069,274株は、「個人その他」に10,692単元及び「単元未満株式の状況」に74株が含まれております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ59単元及び66株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
横山 清	北海道札幌市	3,025	5.34
㈱北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	2,527	4.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,131	3.76
㈱みまん	青森県八戸市小中野3丁目11-10	1,441	2.54
旬 丸治	北海道河東郡鹿追町泉町1丁目21	1,437	2.53
(株) 北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	1,399	2.46
(株)謙徳	岩手県盛岡市東安庭2丁目1-30	1,377	2.43
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,308	2.30
三浦 紘一	青森県八戸市	1,152	2.03
アークスグループ社員持株会	北海道札幌市中央区南13条西11丁目 2 -32	1,122	1.98
計	-	16,923	29.87

- (注)1.所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行㈱及び日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有している株式は、すべて信託業務に係るものであります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,200 (相互保有株式) 普通株式 3,800	,	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,408,800	554,088	-
単元未満株式	普通株式 168,668	-	-
発行済株式総数	56,650,468	-	-
総株主の議決権	-	554,088	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株が含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個を含めております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アークス	北海道札幌市中央区南十三 条西十一丁目2-32	1,069,200	-	1,069,200	1.88
(相互保有株式) (株北海道シジシー	北海道札幌市豊平区平岸三 条七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	1,073,000		1,073,000	1.89

(9)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,190	3,050,564	
当期間における取得自己株式	109	274,119	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	72,210	-	-	
保有自己株式数	1,069,274	-	1,069,383	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡請求による売渡株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、今後とも株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、連結当期純利益に対して30%の配当性向を目標としており、外部環境を考慮のうえ、株式分割と配当を織り交ぜながら、業績向上による一層の利益還元を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界の競争激化に対応するため、新規出店や既存店の改装等の設備投資や人材開発のための教育投資に充当すると共に、お客様のニーズに速やかに対応するためのシステム投資も継続し、長期的な経営基盤の強化に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第55期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年10月13日 取締役会	1,167	21
平成28年 5 月26日 定時株主総会	1,167	21

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,604	1,865	2,163	2,555	2,953
最低(円)	961	1,402	1,661	1,818	2,037

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	2,389	2,531	2,647	2,693	2,688	2,522
最低(円)	2,113	2,245	2,365	2,485	2,190	2,037

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会 長		三浦 紘一 (昭和14年12月 3 日生)	昭和42年10月 (梯ユニバース設立 代表取締役社長(現任) 昭和44年4月 (株みまん 代表取締役社長 昭和56年7月 ユニバース興産㈱設立 代表取締役社長(現任) 平成5年8月 (株ドラッグ・ユー設立 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 (株みまん 代表取締役社長退任 同社取締役(現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,152
代表取締役副 会 長		福原 朋治 (昭和10年7月18日生)	昭和30年7月 福原商店入社 昭和33年5月 ㈱福原専務取締役 平成6年8月 同社代表取締役会長(現任) 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)5	503
代表取締役 社 長		横山 清 (昭和10年 5 月15日生)	昭和36年12月 当社入社 昭和60年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年11月 ㈱ラルズ代表取締役社長 平成19年5月 同社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)5	3,025
取 締 役 (常務 執行役員)		古川 公一 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 ㈱北海道銀行入行 平成10年10月 当社入社 平成14年11月 当社執行役員 平成18年5月 ㈱ラルズ取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	6
取 締 役 (執行役員)		六車 亮 (昭和28年10月16日生)	昭和56年2月 (株)ふじ(現株)道北アークス)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成4年7月 同社専務取締役 平成10年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	46
取 締 役 (執行役員)		小苅米 秀樹 (昭和37年12月26日生)	昭和63年3月 ㈱ジョイス人社 平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア事業部長 平成18年3月 同社取締役経営計画室長 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長 平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成24年9月 当社取締役執行役員(現任) 平成25年5月 ㈱ジョイス代表取締役兼社長執行役員営業本部長 平成28年3月 ㈱ベルジョイス代表取締役会長(現任)	(注)5	126
取 締 役 (執行役員)		福原 郁治 (昭和42年9月30日生)	平成7年9月 惏福原入社 平成18年5月 同社取締役 平成21年5月 同社常務取締役商品部長 平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括 平成25年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	693
取 締 役(執行役員)		井上 浩一 (昭和31年8月11日生)	平成元年 5 月 ソニー㈱入社 平成17年 9 月 ㈱ユニバース入社 平成17年10月 同社情報システムグループ長 平成20年 5 月 同社情報システム部長 平成22年 7 月 同社取締役情報システム部長(現任) 平成26年 5 月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役(執行役員)		澤田 司 (昭和34年 1 月31日生)	平成 2 年10月 (株ベル開発入社 平成 4 年 5 月 同社取締役 平成 8 年 5 月 (株ベルセンター取締役 平成15年12月 (株ベルグループ取締役 平成16年 5 月 (株ベル開発代表取締役社長 平成22年 5 月 (株ベルプラス(現株ベルジョイス)代表取締役社長 平成26年 9 月 (株ジョイス(現株ベルジョイス)取締役 平成28年 3 月 (株ベルジョイス(表取締役社長(現任) 平成28年 5 月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	24
取 締 役 (執行役員)		猫宮 一久 (昭和35年8月11日生)	昭和58年3月当社入社平成9年3月当社SVグループ食品ゼネラルマネジャー(ビッグハウス担当)平成17年5月㈱ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー平成18年5月同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー平成19年9月同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当ゼネラルマネジャー平成22年5月同社常務取締役平成28年5月同社代表取締役社長兼COO兼営業本部長兼販売統括部担当(現任)当社取締役執行役員(現任)	(注)5	13
取 締 役		佐伯 浩 (昭和16年7月1日生)	昭和59年4月 北海道大学工学部教授 平成13年4月 同大学大学院工学研究科長・工学部長 平成15年5月 同大学副学長 平成19年5月 同大学総長 平成25年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取 締 役		佐々木 亮子 (昭和21年7月6日生)	平成4年6月 株式会社調査開発センター常務取締役 平成7年7月 有限会社アールズセミナー代表取締役(現任) 平成14年7月 北海道副知事 平成19年7月 北海道公安委員会委員長 平成25年6月 北海道電力㈱社外取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)5	-
監 査 役 (常勤)		佐川 広幸 (昭和24年 5 月31日生)	昭和49年4月 (梯定鉄商事(現㈱東光ストア)入社 平成元年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年5月 同社監査役(現任)	(注)6	0
監査役		児玉 勝博 (昭和24年2月5日生)	平成 3 年 7 月 ((注)6	10
監 査 役		髙嶋 智 (昭和26年10月21日生)	昭和60年4月 高嶋智法律事務所開設 平成5年5月 当社監査役(現任) 平成8年1月 札幌中央法律事務所開設 平成18年8月 たかしま総合法律事務所開設(現任)	(注)6	-

有価証券報告書

	役名		職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
		世東 和範 監 査 役	昭和43年4月 札幌国税局入局				
١			伊東 和祭	平成20年 7 月 札幌中税務署長			
	監査			平成21年7月 退官	(注)6	-	
١		(昭和24年5月16日生)	平成21年8月 伊東和範税理士事務所開業(現任)				
					平成25年5月 当社監査役(現任)		
	計					5,604	

- (注)1.取締役福原 郁治は、代表取締役副会長福原朋治の長男であります。
 - 2. 取締役佐伯 浩及び佐々木 亮子は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役髙嶋 智及び伊東 和範は、社外監査役であります。
 - 4. 当社では意思決定・監督執行の分離による取締役会活性化のため執行役員制度を導入しております。上記のほかに執行役員が2名おります。
 - 5. 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6.監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略並びに対処すべき課題を実現していくために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、コンプライアンス経営を徹底していくことが、コーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、平成14年11月1日に持株会社へ移行し、親会社としてグループ全体の中長期計画、グループ戦略を決定すると共に、ヒト・モノ・カネ・情報・技術等グループの経営資源の適切な配分と、子会社に対する管理・指導を業務としております。事業子会社は、当社が策定した全体戦略に基づいて、全ての事業活動を推進し、各々の数値目標に対して執行責任を負うこととしております。

このため、当社は、子会社の業務執行状況の監視を集約的に行い、当社グループ全体の企業統治体制の有効性を確保することを目的として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。役員は提出日現在(平成28年5月27日)取締役12名、監査役4名で構成されており、このうち取締役2名、監査役2名は社外からの選任であります。また、当社は、職務の執行をより迅速に行い、かつその責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役のほか、監査役、執行役員及び事業子会社の社長が出席し、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会は、グループ経営に関する最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項の他、経営方針や施策に係る事項について積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、社外監査役2名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

また、当社は、グループ全体の重要事項についての討議を深める場として、取締役会と同じメンバーによるグループ経営会議を毎月開催し、グループ各社間のコミュニケーションと情報の共有化ならびに経営意思の統一と徹底を図っております。

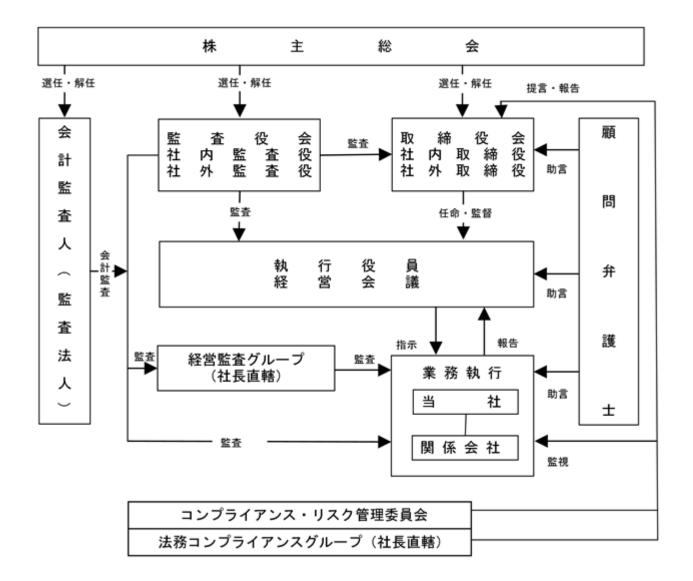
当社は、社外取締役および社外監査役が取締役会、経営会議等の重要会議への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

当社は、当社グループ全体に適用するコンプライアンス規程およびリスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取締役会に報告しております。また、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化を目的として内部通報規程を制定し、社内通報窓口を設置しております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、通常の会計監査に加え、監査人の独立性を損なわない範囲で経営及び組織的な課題等について、適宜助言を受けております。同監査法人及び当社グループ各社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社グループ各社との間には、特別な利害関係はなく、更に同監査法人においては、業務執行社員が当社グループの会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置を講じております。

また、グループ内で複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して必要に応じて適切な助言を受ける体制になっております。なお、顧問弁護士と当社グループ各社との間に特別な利害関係はありません。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。



口. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ法務、財務及び会計等の専門知識を有しております。社外監査役を含む監査役全員は、毎月開催される取締役会及びアークスグループ経営会議に出席し、それぞれ独立した立場から適宜適切な発言を行っているほか、社内の稟議書、各種会議議事録の閲覧等により、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役会を毎月1回開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、経営の監視機能を果たすことが出来る体制としております。なお、社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定しております。

八.その他の企業統治に関する事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の大綱については以下の通り平成28年4月12日の取締役会にて決議しております。

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項
- g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- h) 監査役の f) の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- i) 当社の監査役への報告に関する体制
- j)i)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない ことを確保するための体制
- k) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の 当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項
- 1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

なお、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制に関する内容について、平成21年11月30日の取締役会にて新たに以下の事項を決議しております。

- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的 な運用及び評価を行う。
- b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす災害や店舗における事故等が発生した場合に対応するため、リスク管理規程に基づいた社内の連絡網を定めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取締役会に報告しております。

当社の主要な子会社の1社である㈱ラルズに対する公正取引委員会の立入検査を契機に、平成24年1月18日に㈱ラルズにおいて「公正取引推進委員会」を設置するとともに、平成24年11月29日にはグループ各社の公正取引の担当を担う部署の横断的な研究会として「公正な取引推進のための研究会」を発足し、また、平成28年3月1日には同研究会を「アークス公正取引推進委員会」へ組織変更し、グループ全体の公正な取引の推進基盤を確立するべく活動を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、定期的にグループ経営会議を開催し、当社グループ全体の重要事項を協議、グループ企業各社の経営情報共有化を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催して、経営上のリスク及びそれへの対策を協議し、グループ企業各社に対して協議または決定した内容の徹底を図っております。加えて、当社の取締役及び監査役は、当社グループ各社の取締役会に出席し、重要事項の審議に関与しております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社ですが、提出日現在社外監査役2名を含む4名の監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び執行役員の業務執行状況等について客観的な立場で助言と提言を行っております。

内部監査につきましては、当社の経営監査グループが社長直轄部署として、グループ全社、全事業所を対象に会計監査、業務監査を中心に会社業務が適正に遂行されているか、各事業所が年度方針に忠実に運営管理されているか等の検証を行っております。経営監査グループは当期末現在札幌常駐の5名に加え、旭川市、帯広市、八戸市、盛岡市に駐在する6名が内部監査を実施し、監査上必要がある場合は、社長承認を経て他部署の社員を臨時監査担当者として指名し、内部監査体制の充実及びその運営を図っております。

監査役は内部監査実施の都度経営監査グループより実施内容について報告を受けるとともに、毎月開催の監査役会で協議を行い、必要と認められた場合には、取締役との協議を行っております。

監査法人と経営監査グループとの連携については、必要に応じて内部監査の実施内容について報告を受けるとともに、相互の意見交換が行われております。

監査法人と監査役との連携についても、各四半期レビュー及び期末監査終了後監査役に対して監査の概要、監査結果に関する詳細な報告が行われるとともに、必要に応じて相互の意見交換が行われております。

内部統制部門と経営監査グループとの連携については、整備状況の評価を内部統制部門が、 運用状況の評価を経営監査グループが分担し、相互牽制体制を確保しております。

内部統制部門と監査役との連携についても、内部統制の整備・評価の状況について内部統制 部門から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石若保志氏(継続監査年数2年)、新居伸浩氏 (継続監査年数1年)及び谷口公一氏(継続監査年数1年)の3名であり、新日本有限責任監査法人に所属し当社の監査を行っております。なお、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士20名、その他13名で構成されており、また、当社は会社法に基づく会計監査人及び、金融商品取引法に基づく会計監査人に、新日本有限責任監査法人を起用し監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、非常勤であります。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件のほか、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を参考にしておりますが、それ以外に特段の基準は定めておりません。

社外取締役および社外監査役は、当社の取締役、その他の監査役、執行役員と家族関係その他人的関係を有しておりません。また、いずれも当社との資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐伯浩氏は、大学の副学長・総長を歴任され、組織運営に関する知見を有しております。また社外取締役の佐々木亮子氏は、北海道副知事・北海道公安委員長を歴任され、北海道電力株式会社取締役でもあり、行政職・企業経営の経験から当社の経営全般に対して提言をいただいております。

社外監査役の髙嶋智氏は弁護士事務所所長を務める弁護士であり、法務に関する知見を有しております。また社外監査役の伊東和範氏は国税局勤務の後、税理士事務所所長を務める税理士であり、財務及び会計に関する知見を有しております。

社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議及び監査役会に出席し、取締役の職務執行を監視するとともに、専門分野からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

また、社外監査役は、監査役会において経営監査グループからの監査実施報告を受けるとと もに、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正及び内部統制の整備状況に係る 監視、検証を行っております。

なお、社外取締役および社外監査役の最近1年間の取締役会、監査役会への出席状況は下記 の通りであります。

		取締役会(25回開催)		監査役会(18回開催)		
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)	
社外取締役	佐伯 浩	25	100.0	-	1	
社外取締役	佐々木亮子	19	100.0	1	1	
社外監査役	髙嶋 智	25	100.0	18	100.0	
社外監査役	伊東 和範	25	100.0	18	100.0	

⁽注)社外取締役佐々木亮子氏は、平成27年5月26日開催の第54期定時株主総会において選任されており、同氏就任後の取締役会開催回数は19回であります。

役員報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
		基本報酬	賞与	退職慰労金 (引当金繰入 額を含む)	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	242	196	19	26	10
監査役 (社外監査役を除く)	19	16	1	1	3
社外役員	11	9	1	0	4

口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

その他定款で定めている事項

イ.役員の定数

当社は、取締役は20名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

口. 役員選任の決議要件

当社は、役員の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を要する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

八.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ラルズについては以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

18銘柄

貸借対照表計上額

1,462百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表 計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年2月28日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,291,856	365	取引関係の強化のため	
(株) 北洋銀行	627,000	293	取引関係の強化のため	
アクシアルリテイリング(株)	31,000	95	同業他社の調査研究のため	
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	39	取引関係の強化のため	
第一生命保険(株)	8,800	15	取引関係の強化のため	
ブルドックソース(株)	42,538	9	取引関係の強化のため	
雪印メグミルク(株)	4,000	6	取引関係の強化のため	
中道リース(株)	20,000	5	取引関係の強化のため	
大王製紙㈱	4,000	4	取引関係の強化のため	
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	1	取引関係の強化のため	

当事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,291,856	217	取引関係の強化のため
㈱北洋銀行	627,000	175	取引関係の強化のため
アクシアルリテイリング(株)	31,000	105	同業他社の調査研究のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	26	取引関係の強化のため
第一生命保険㈱	8,800	12	取引関係の強化のため
雪印メグミルク(株)	4,000	10	取引関係の強化のため
ブルドックソース(株)	44,417	9	取引関係の強化のため
中道リース(株)	20,000	5	取引関係の強化のため
大王製紙㈱	4,000	3	取引関係の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	0	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である(株福原については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

16銘柄

貸借対照表計上額

623百万円

口. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表 計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年2月28日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セコム(株)	15,190	113	取引関係の強化のため
(株)アインファーマシーズ	18,000	83	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	196,800	55	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	20	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	20	取引関係の強化のため
(株)カナモト	3,146	10	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	8	取引関係の強化のため
(株)共成レンテム	6,456	7	取引関係の強化のため
㈱あらた	2,200	0	取引関係の強化のため
(株)スーパー大栄	1,000	0	取引関係の強化のため

当事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セコム(株)	15,190	122	取引関係の強化のため
(株)アインファーマシーズ	18,000	92	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	196,800	33	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	20	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	15	取引関係の強化のため
株カナモト	3,146	7	取引関係の強化のため
(株)共成レンテム	6,456	5	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	5	取引関係の強化のため
㈱あらた	440	1	取引関係の強化のため
(株)スーパー大栄	1,000	0	取引関係の強化のため

八. 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

1 銘柄

貸借対照表計上額

21百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表 計上額及び保有目的

前事業年度(平成27年2月28日)

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。 当事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	17	-	12	-	
連結子会社	35	-	42	-	
計	52	-	54	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省 令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。 また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表

を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	з 34,140	з 32,925
売掛金	2,133	3,246
たな卸資産	1 14,126	1 13,888
繰延税金資産	1,335	1,271
その他	6,823	6,958
貸倒引当金	58	18
流動資産合計	58,502	58,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	з 110,766	з 114,537
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	68,870	72,796
建物及び構築物(純額)	41,895	41,741
土地	з 65,889	3 67,232
リース資産	7,889	10,361
減価償却累計額	1,650	3,200
リース資産(純額)	6,238	7,160
建設仮勘定	600	110
その他	20,213	21,204
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	17,065	17,948
その他(純額)	3,147	3,255
有形固定資産合計	117,771	119,500
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	569	430
ソフトウエア	755	549
その他	429	700
無形固定資産合計	1,755	1,680
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 33,864	2, 3 3,322
長期貸付金	492	345
敷金及び保証金	13,706	13,017
繰延税金資産	3,734	3,371
その他	1,547	1,608
貸倒引当金	18	163
投資その他の資産合計	23,327	21,501
固定資産合計	142,854	142,682
資産合計	201,356	200,954

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	з 27,587	3 27,652
短期借入金	з 5,362	з 7,457
リース債務	850	1,238
未払金	4,618	5,443
未払費用	3,128	3,234
未払法人税等	3,593	3,559
未払消費税等	2,560	1,151
賞与引当金	2,155	2,237
ポイント引当金	1,864	2,472
その他	з 1,971	з 1,548
流動負債合計	53,693	55,995
固定負債		
長期借入金	з 8,078	з 3,746
リース債務	5,679	6,781
繰延税金負債	33	349
退職給付に係る負債	4,302	5,767
役員退職慰労引当金	1,145	1,099
長期預り保証金	з 5,844	з 5,514
資産除去債務	2,913	3,009
その他	247	322
固定負債合計	28,245	26,590
負債合計	81,938	82,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	23,603	23,602
利益剰余金	75,586	78,196
自己株式	2,253	2,256
株主資本合計	116,936	119,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	243
退職給付に係る調整累計額	580	1,492
その他の包括利益累計額合計	59	1,248
少数株主持分	2,541	74
純資産合計	119,417	118,368
負債純資産合計	201,356	200,954

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	470,310	501,905
売上原価	355,629	379,546
売上総利益	114,681	122,359
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	5,343	5,222
店舗賃借料	6,992	7,294
役員報酬	715	753
給料及び手当	41,291	44,071
賞与引当金繰入額	2,414	2,473
役員退職慰労引当金繰入額	73	74
ポイント引当金繰入額	6,053	5,993
退職給付費用	1,011	1,186
水道光熱費	8,609	8,844
租税公課	2,001	2,310
減価償却費	5,540	6,121
のれん償却額	484	139
その他	21,437	23,445
販売費及び一般管理費合計	101,968	107,929
営業利益	12,712	14,429
営業外収益		
受取利息	87	86
受取配当金	83	67
持分法による投資利益	30	13
業務受託料	486	525
ポイント収入額	257	263
貸倒引当金戻入額	360	-
その他	827	806
営業外収益合計	2,134	1,763
営業外費用		
支払利息	179	219
ポイント引当金繰入額	300	-
その他	76	79
営業外費用合計	556	298
経常利益	14,290	15,894
特別利益		
負ののれん発生益	552	-
段階取得に係る差益	940	-
受取和解金	-	40
その他	27	25
特別利益合計	1,520	66
特別損失		
固定資産除売却損	1 169	1 104
減損損失	2 909	2 1,635
その他	142	333
特別損失合計	1,221	2,072
税金等調整前当期純利益	14,589	13,888
法人税、住民税及び事業税	6,063	6,285
法人税等調整額	416	1,149
法人税等合計	6,479	7,434
少数株主損益調整前当期純利益	8,109	6,453
少数株主利益又は少数株主損失()	48	93
当期純利益	8,060	6,547
		, -

【連結包括利益計算書】

【埋給包括利益計算書】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,109	6,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	222
退職給付に係る調整額	-	911
その他の包括利益合計	255	1,134
包括利益	8,365	5,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,316	5,413
少数株主に係る包括利益	48	93

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	20,683	69,714	643	109,753
当期変動額					
剰余金の配当			2,198		2,198
当期純利益			8,060		8,060
自己株式の取得				2,490	2,490
自己株式の処分				880	880
株式交換による増加		2,920			2,920
その他			9		9
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,920	5,872	1,610	7,182
当期末残高	20,000	23,603	75,586	2,253	116,936

	ą	その他の包括利益累計額	頂		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	265	-	265	-	110,019
当期变動額					
剰余金の配当					2,198
当期純利益					8,060
自己株式の取得					2,490
自己株式の処分					880
株式交換による増加					2,920
その他					9
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	255	580	325	2,541	2,215
当期変動額合計	255	580	325	2,541	9,398
当期末残高	521	580	59	2,541	119,417

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,603	75,586	2,253	116,936
会計方針の変更による累積 的影響額			134		134
会計方針の変更を反映した当 期首残高	20,000	23,603	75,721	2,253	117,070
当期変動額					
剰余金の配当			2,390		2,390
当期純利益			6,547		6,547
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の減少に伴う減 少			1,681		1,681
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,475	2	2,471
当期末残高	20,000	23,602	78,196	2,256	119,542

	ą	その他の包括利益累計額	頂		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	521	580	59	2,541	119,417
会計方針の変更による累積 的影響額					134
会計方針の変更を反映した当 期首残高	521	580	59	2,541	119,552
当期変動額					
剰余金の配当					2,390
当期純利益					6,547
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
連結子会社の減少に伴う減 少					1,681
その他					0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	277	911	1,188	2,466	3,655
当期変動額合計	277	911	1,188	2,466	1,183
当期末残高	243	1,492	1,248	74	118,368

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,589	13,888
減価償却費	5,540	6,121
減損損失	909	1,635
負ののれん発生益	552	-
段階取得に係る差損益(は益)	940	-
のれん償却額	484	139
受取利息及び受取配当金	170	154
支払利息	179	219
固定資産除売却損益(は益)	168	103
投資有価証券売却損益(は益)	13	7
投資事業組合運用損益(は益)	11	-
持分法による投資損益(は益)	30	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	139
賞与引当金の増減額(は減少)	7	82
貸倒引当金の増減額 (は減少)	310	105
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,385	607
売上債権の増減額(は増加)	336	1,111
たな卸資産の増減額(は増加)	201	430
その他の流動資産の増減額(は増加)	777	1,412
仕入債務の増減額 (は減少)	639	342
その他の流動負債の増減額(は減少)	133	68
未払消費税等の増減額(は減少)	1,950	1,335
差入保証金の増減額(は増加)	26	1
その他	37	94
小計	23,325	19,081
利息及び配当金の受取額	124	115
利息の支払額	157	200
法人税等の支払額	5,528	6,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,764	12,757

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	27
定期預金の払戻による収入	684	26
有形固定資産の取得による支出	6,681	5,441
有形固定資産の売却による収入	-	138
無形固定資産の純増減額(は増加)	268	413
投資有価証券の売却による収入	36	72
投資有価証券の取得による支出	5	0
貸付けによる支出	3,087	290
貸付金の回収による収入	39	434
差入保証金の差入による支出	326	336
差入保証金の回収による収入	1,629	965
預り保証金の返還による支出	584	449
預り保証金の受入による収入	196	147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	769	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	5,753	-
事業譲受による支出	-	500
資産除去債務の履行による支出	37	6
その他	2	109
	3,467	5,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	370	1,110
長期借入れによる収入	2,200	1,850
長期借入金の返済による支出	1,969	3,117
自己株式の取得による支出	2,165	3
配当金の支払額	2,196	2,391
少数株主への配当金の支払額	-	2,372
その他	582	1,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,344	8,176
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,952	990
- 現金及び現金同等物の期首残高	23,288	33,240
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	226
現金及び現金同等物の期末残高	33,240	32,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、(株)ドラッグ・ユー、ユニバース興産(株)、(株)篠原商店、(株)ジョイス、(株)ベルプラス、(株)ビッグハウス

- (注) ベルセンターは清算したため、㈱イワイは酒販事業を㈱ラルズへ移管したことにより重要性が低下 したため、連結の範囲から除外しています。
- (2) 非連結子会社の名称等

(有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ、(株)イワイ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)北海道シジシー、(株)東北シジシー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ、(株)イワイ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~40年

その他の有形固定資産 2~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。 また、通貨スワップについては振当処理の条件を満たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

b. ヘッジ手段 ... 通貨スワップ

ヘッジ対象 ... 外貨建金融債務

ヘッジ方針

金利スワップ取引は変動金利を固定金利に変換するため、通貨スワップ取引は為替変動リスクを回避する ため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の条件を満たしているため、通貨スワップ取引は振当処理の条件を満たして いるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに 従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の投資その他の資産の「その他」(退職給付に係る資産)が309百万円増加し、「退職給付に係る負債」が100百万円増加し、「利益剰余金」が134百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成 25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2)適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3)該当会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、 現時点で評価中であります。 (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3 月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の 取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

1. たな卸貨産の内訳は、次のとおり	であります。	
	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	
商品	14,008百万円	13,788百万円
貯蔵品	118 "	99 "
2 . 非連結子会社および関連会社に対す	するものは、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
投資有価証券(株式)	510百万円	554百万円
3 . 担保資産及び担保付債務 (1)担保に供している資産は、次のとお	ゔ りであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	前連結会計年度		
現金及び預金	50百	万円	50百	万円
建物及び構築物	7,151	<i>II</i>	3,141	<i>II</i>
土地	18,583	<i>II</i>	7,233	<i>II</i>
投資有価証券	2	"	2	"
- 計	25,787百	万円	10,427百	万円

(2)担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)		当連結会計年度 (平成28年2月29日)	
買掛金	1百	1百万円			
短期借入金	3,039	<i>"</i>	858	<i>II</i>	
その他流動負債	14	<i>"</i>	19	"	
長期借入金	1,866	<i>"</i>	1,069	"	
長期預り保証金	635	<i>"</i>	579	"	
(1年以内返済予定長期預り保証金含む)					
計	5,557百万円		2,539Ē	万円	

(連結損益計算書関係)

1.固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

除却損

除却損		
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 (自 至 平成27年2月28日) 至	当連結会計年度 平成27年3月1日 平成28年2月29日)
建物及び構築物	139百万円	71百万円
ソフトウエア	0 "	0 "
その他	17 "	13 "
計	157百万円	84百万円
売却損		
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 (自 至 平成27年2月28日) 至	
建物及び構築物	10百万円	6百万円
土地	-	13 "
リース資産	1 "	-
計	11百万円	19百万円

2.減損損失

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>			
用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等・土地	道央地区	106百万円
店舗等	建物等・土地	道東地区	121 "
店舗等	建物等・土地	道北地区	73 "
店舗等	建物等・土地	東北地区	608 "
合計			909百万円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計
店舗等	742百万円	167百万円	909百万円

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別物件毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

			
用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等・土地	道央地区	212百万円
店舗等	建物等・土地	道東地区	93 "
店舗等	建物等・土地	道北地区	43 "
店舗等	建物等・土地	道南地区	63 "
店舗等	建物等・土地	東北地区	1,222 "
合計			1,635百万円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計
店舗等	1,386百万円	248百万円	1,635百万円

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別 物件毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金: 412百万円 組替調整額 13 " 税効果調整前 399百万円 税効果額 144 "	7年3月1日 8年2月29日)
組替調整額13 "税効果調整前399百万円税効果額144 "	
税効果調整前399百万円税効果額144 "	346百万円
税効果額 144 "	7 "
	354百万円
7. 6. 11 大厅计学证厅关键人	131 "
その他有価証券評価差額金 255 "	222 "
退職給付に係る調整額:	
当期発生額 -	1,499百万円
組替調整額	274 "
税効果調整前 - 税効果調整前 -	1,225百万円
税効果額 -	313 "
退職給付に係る調整額	911 "
その他の包括利益合計 255百万円	 1,134百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,591,438	1,059,030	-	56,650,468
合計	55,591,438	1,059,030	-	56,650,468
自己株式				
普通株式(注)2,3	566,949	1,152,888	650,000	1,069,837
合計	566,949	1,152,888	650,000	1,069,837

- (注)1.発行済株式の普通株式数の増加1,059,030株は、(株)ベルプラスとの株式交換によるものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式数の増加1,152,888株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,151,800株 及び単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。
 - 3. 自己株式の普通株式数の減少650,000株は、㈱ベルプラスとの株式交換によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	20	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月28日
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	1,097	20	平成26年8月31日	平成26年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,222	利益剰余金	22	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月27日

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	56,650,468	-	-	56,650,468	
合計	56,650,468	-	-	56,650,468	
自己株式					
普通株式(注)1,2	1,069,837	1,190	30	1,070,997	
合計	1,069,837	1,190	30	1,070,997	

- (注)1. 自己株式の普通株式数の増加1,190株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式数の減少30株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,222	22	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月27日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	1,167	21	平成27年8月31日	平成27年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,167	利益剰余金	21	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 (自 平成27年3月 至 平成27年2月28日) 至 平成28年2月2				
現金及び預金勘定	34,140百万円	32,925百万円			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	903 "	905 "			
その他	3 "	3 "			
現金及び現金同等物	33,240百万円	32,023百万円			

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成27年 2 月28日)				
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額	
建物及び構築物	818	269	-	548	
合計	818	269	-	548	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成28年 2 月29日)				
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額	
建物及び構築物	818	310	-	508	
合計	818	310	-	508	

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	32	34
1 年超	614	579
合計	647	614

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	99	69
減価償却費相当額	69	40
支払利息相当額	39	37

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
1 年内	511	529
1年超	6,691	6,161
合計	7,202	6,691

上記金額に含めて記載している条件付解約可能な契約に係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
1 年内	355	355
1年超	4,562	4,206
合計	4,918	4,562

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な安全性の高い金融商品で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券である株式は市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業 の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(単位:百万円)

(単位・百万円)

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,140	34,140	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,133	2,133	-
(3) 投資有価証券(*2)	1,714	1,714	-
(4) 敷金及び保証金	14,566	12,349	2,217
資産 計	52,556	50,338	2,217
(1) 買掛金	27,587	27,587	-
(2)短期借入金	3,620	3,620	-
(3) 長期借入金(*1)	9,821	9,816	4
(4) 長期預り保証金	6,136	5,965	170
負債 計	47,165	46,990	175

- (*1)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (*2)投資有価証券には有価証券(その他流動資産)の残高3百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

三旦是和云前午及(十成20年2月2	<u> </u>		(単位・日/11日)
	連結貸借対照表計上額	昔対照表計上額 時価	
(1) 現金及び預金	32,925	32,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,246	3,246	-
(3) 投資有価証券(*2)	1,134	1,134	-
(4) 敷金及び保証金	13,896	13,120	775
資産 計	51,203	50,427	775
(1) 買掛金	27,652	27,652	-
(2)短期借入金	2,650	2,650	-
(3) 長期借入金(*1)	8,553	8,581	27
(4) 長期預り保証金	5,736	5,520	216
負債 計	44,592	44,403	188

- (*1)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (*2)投資有価証券には有価証券(その他流動資産)の残高3百万円を含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日) 当連結会計年度 (平成28年 2 月29日	
非上場株式	1,644	1,636
非連結子会社及び関連会社株式	510	554

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内		
現金及び預金	34,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,133	-	-	-
敷金及び保証金	860	2,573	1,904	9,228
合計	37,134	2,573	1,904	9,228

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

				(<u>+ </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,246	-	-	-
敷金及び保証金	879	2,314	1,475	9,226
合計	37,051	2,314	1,475	9,226

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	3,620		-	-	-	-
長期借入金	1,742	4,207	2,806	514	487	62
合計	5,362	4,207	2,806	514	487	62

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円) 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 1年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 短期借入金 2,650 長期借入金 4,807 2,656 539 487 62 合計 7,457 2,656 539 487 62

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	1,618	849	769
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	42	26	16
	小計	1,661	875	785
	(1) 株式	49	55	6
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	その他	-	-	-
もの	(3) その他	3	3	0
	小計	53	59	6
合	<u> </u>	1,714	935	779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,644百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	855	494	361
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	その他	-	-	-
0	(3) その他	-	-	-
	小計	855	494	361
	(1) 株式	275	327	52
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	その他	-	-	-
もの	(3) その他	3	3	0
	小計	279	331	52
合	 計	1,134	826	308

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,636百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券 (3)その他	36 - -	13 - -	-
合計	36	13	-

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券 (3)その他	29 - 42	7 -	
合計	72	7	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年2月28日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

退職給付の支払額

年金資産の期末残高

当社、㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱道東ラルズ、㈱道南ラルズ、㈱エルディの8社は、退職金制度として、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。また、㈱ユニバースにおいては、積立型の確定給付企業年金制度(ポイント制)、その他の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,877百万円
勤務費用	845 "
利息費用	180 "
数理計算上の差異の発生額	912 "
退職給付の支払額	568 "
企業結合による増減額	319 "
退職給付債務の期末残高	14,565百万円
退職給付債務の期末残高 (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	14,565百万円
	14,565百万円 8,922百万円
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	, , , , , , , ,
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表年金資産の期首残高	8,922百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

494 "

10,263百万円

積立型制度	きの退職給付債務 12,9	90百	万円
年金資産	10,2	63	"
連結貸借対	対照表に計上された負債と資産の純額 2,7	26	"
非積立型制	削度の退職給付債務 1,5	75	"
連結貸借対	対照表に計上された負債と資産の純額 1,5	75	"
退職給付に	こ係る負債 4,3	02	"
連結貸借対	対照表に計上された負債と資産の純額 4,3	02百	万円
(4)退職給付費	貴用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	8	45百	万円
利息費用	1	80	"
期待運用収	双益 2	21	<i>"</i>
数理計算上	上の差異の費用処理額 2	:05	"
確定給付制	制度に係る退職給付費用 1,0	11百	万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	701百万円
合 計	701 "

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.7%
株式	33.5 "
生命保険一般勘定	44.6 "
その他	4.2 "
合 計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を 構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 主に0.8%

長期期待運用収益率 3.0%

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社、㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱道東ラルズ、㈱道南ラルズ、㈱エルディの8社は、退職金制度として、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。また、㈱ユニバースにおいては、積立型の確定給付企業年金制度(ポイント制)、その他の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 14,56		ī万円
会計方針の変更による累計的影響額	209	"
会計方針の変更を反映した期首残高	14,356	"
勤務費用	935	"
利息費用	120	"
数理計算上の差異の発生額	822	"
退職給付の支払額	528	"
退職給付債務の期末残高	15,707百	万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,263首	万円
期待運用収益	144	<i>"</i>
数理計算上の差異の発生額	676	<i>"</i>
事業主からの拠出額	934	<i>"</i>
退職給付の支払額	413	"
年金資産の期末残高	10,252首	万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	積立型制度の退職給付債務	14,056百	万円
	年金資産	10,252	"
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,804	"
	非積立型制度の退職給付債務	1,650	"
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650	"
	退職給付に係る負債	5,767	"
	退職給付に係る資産	312	"
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,454首	万円
(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額		
	勤務費用	935百	万円
	利息費用	120	"
	期待運用収益	144	<i>"</i>

(5)退職給付に係る調整額

数理計算上の差異の費用処理額

確定給付制度に係る退職給付費用

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

274 "

1,186百万円

数理計算上の差異	1,225百万円
	1,225 "

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識	数理計算上の差異	2,115百	万円
合	計	2,115	"

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.7%
株式	30.2 "
生命保険一般勘定	47.5 "
その他	5.6 "
	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を 構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 主に0.8%

長期期待運用収益率 3.0%

予想昇給率 1.3%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
繰延税金資産 		
退職給付に係る負債	1,212百万円	1,152百万円
減損損失	981 "	839 "
貸倒引当金	20 "	25 "
役員退職慰労引当金	414 "	358 "
減価償却超過額	1,758 "	2,099 "
土地評価差額	4,546 "	3,768 "
賞与引当金	760 "	734 "
未払事業税等	261 "	261 "
ポイント引当金	608 "	810 "
資産除去債務	991 "	979 "
税務上の繰越欠損金	1,061 "	929 "
その他	1,529 "	1,949 "
繰延税金資産小計	14,146百万円	13,910百万円
評価性引当額	4,874百万円	6,066百万円
繰延税金資産合計 	9,271百万円	7,844百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	3,058百万円	2,361百万円
資産除去債務に対応する除去費用	294 "	339 "
その他	883 "	850 "
繰延税金負債合計	4,236百万円	3,550百万円
繰延税金資産の純額	5,035百万円	4,294百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,335百万円	1,271百万円
流動負債 - その他	2 "	- "
固定資産 - 繰延税金資産	3,734 "	3,371 "
固定負債 - 繰延税金負債	33 "	349 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
法定実効税率	37.7 %	35.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	10.7
住民税均等割額	1.7	1.8
税効果未認識の税務調整項目	4.1	12.0
連結による調整項目	8.4	9.4
税務上の繰越欠損金	0.1	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3
その他	1.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4 %	53.5 %
(法人税等の税率の変更)		

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成29年2月28日終了連結会計年度に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.3%から32.8%に、平成30年2月28日終了連結会計年度以降に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.3%から32.0%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は415百万円減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円及び法人税等調整額が357百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が69百万円減少しております。

(決算日後の法人税等の税率の変更)

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成30年2月28日終了連結会計年度及び平成31年2月28日終了連結会計年度に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.6%に、平成32年2月29日終了連結会計年度以降に回収または支払が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.4%に変更されます。

この結果、翌連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円及び法人税等調整額が111百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が33百万円減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
 - 店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り、使用期間(主として20~34年)に対応する割引率(主として1.1~2.4%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	2,221百万円	2,913百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	130 "	59 "
企業結合による増加額	561 "	- "
時の経過による調整額	45 "	48 "
資産除去債務の履行による減少額	45 "	8 "
その他増減額(は減少)	- "	38 "
 期末残高(注)	2,913百万円	3,051百万円

⁽注)当連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高41百万円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日		当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 E 至 平成28年 2 月29E	•
1 株当たり純資産額	2,102円83銭	1 株当たり純資産額	2,128円37銭
1 株当たり当期純利益金額	145円50銭	1 株当たり当期純利益金額	117円80銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益金額(百万円)	8,060	6,547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,060	6,547
期中平均株式数(株)	55,401,183	55,580,014

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,620	2,650	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,742	4,807	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	850	1,238	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,078	3,746		平成29年3月1日~ 平成32年12月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,679	6,781	1	平成29年3月1日~ 平成47年2月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,971	19,223	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,656	539	487	62
リース債務	1,143	1,008	871	639

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	123,559	251,755	371,075	501,905
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	3,242	7,577	10,628	13,888
四半期(当期) 純利益金額	(百万円)	1,760	4,336	6,085	6,547
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.68	78.02	109.48	117.80

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期 純利益金額	(円)	31.68	46.34	31.47	8.31

当社の連結子会社である㈱ラルズは、公正取引委員会より、平成25年7月3日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、平成25年7月16日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、同年7月25日付で審判請求をいたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(丰盛:日/川コ/
	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,118	1,314
未収入金	1,587	619
短期貸付金	4,400	5,600
その他	16	12
流動資産合計	7,122	7,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	538	512
構築物	10	7
工具、器具及び備品	33	26
土地	380	380
リース資産	131	55
その他	0	0
有形固定資産合計	1,094	983
無形固定資産		
ソフトウエア	501	442
リース資産	8	-
無形固定資産合計	510	442
投資その他の資産		
関係会社株式	72,310	72,310
その他	36	45
投資その他の資産合計	72,346	72,356
固定資産合計	73,951	73,781
資産合計	81,074	81,328

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,650	13,500
リース債務	87	39
未払金	440	411
未払費用	7	7
未払法人税等	6	8
賞与引当金	47	49
ポイント引当金	1,718	2,467
その他	61	42
流動負債合計	13,019	16,526
固定負債		
長期借入金	4,800	1,800
リース債務	57	17
役員退職慰労引当金	129	154
その他	7	9
固定負債合計	4,993	1,981
負債合計	18,013	18,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	32,741	32,741
その他資本剰余金	719	719
資本剰余金合計	33,461	33,461
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	2,548	2,310
利益剰余金合計	11,853	11,615
自己株式	2,253	2,256
株主資本合計	63,060	62,820
純資産合計	63,060	62,820
負債純資産合計	81,074	81,328

【損益計算書】

		(十四・ロバ))
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1 4,548	1 4,690
売上総利益	4,548	4,690
販売費及び一般管理費	2 2,204	2 2,325
営業利益	2,343	2,364
営業外収益		
受取利息	1 10	1 15
ポイント収入額	1 6,229	1 5,843
その他	104	137
営業外収益合計	6,344	5,996
営業外費用		
支払利息	1 44	1 50
ポイント引当金繰入額	6,229	6,135
その他	2	0
営業外費用合計	6,276	6,185
経常利益	2,411	2,174
特別損失		
その他		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益	2,411	2,173
法人税、住民税及び事業税	8	21
法人税等合計	8	21
当期純利益	2,402	2,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	(半世・日八八						<u> - ш , п / л л л /</u>		
				株主	資本 				
			資本剰余金			利益剰	制余金		
	資本金	7 - 11 - 27 -	次士利合会		その他利	益剰余金	71147100		
		資本準備金	その他資本 剰余金	合計	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	20,000	30,386	154	30,541	305	9,000	2,343	11,648	
当期変動額									
新株の発行		2,355		2,355					
剰余金の配当							2,198	2,198	
当期純利益							2,402	2,402	
自己株式の取得									
自己株式の処分			564	564					
当期変動額合計	-	2,355	564	2,920	-	-	204	204	
当期末残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853	

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
当期首残高	643	61,546	61,546	
当期変動額				
新株の発行		2,355	2,355	
剰余金の配当		2,198	2,198	
当期純利益		2,402	2,402	
自己株式の取得	2,490	2,490	2,490	
自己株式の処分	880	1,445	1,445	
当期変動額合計	1,610	1,514	1,514	
当期末残高	2,253	63,060	63,060	

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰	 制余金		
	資本金		スの仏次士	次士利合会		その他利	益剰余金	된 된 보 제 소 소	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計 	利益準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853	
会計方針の変更による累積的影 響額							0	0	
会計方針の変更を反映した当期首 残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853	
当期変動額									
剰余金の配当							2,390	2,390	
当期純利益							2,152	2,152	
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	237	237	
当期末残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,310	11,615	

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
当期首残高	2,253	63,060	63,060	
会計方針の変更による累積的影 響額		0	0	
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,253	63,060	63,060	
当期変動額				
剰余金の配当		2,390	2,390	
当期純利益		2,152	2,152	
自己株式の取得	3	3	3	
自己株式の処分	0	0	0	
当期変動額合計	2	240	240	
当期末残高	2,256	62,820	62,820	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 . 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっておりま

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物4~39年構築物10~30年

工具、器具及び備品 4~9年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当 事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産の「その他」(前払年金費用)が0百万円減少し、繰越利益剰余金が0百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はいずれも軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)		
短期金銭債権	5,236百万円	5,629百万円		
短期金銭債務	10,650 "	10,150 "		
長期金銭債務	100 "	100 "		

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	4,548百万円	4,690百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,972 "	5,624 "

2.一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成26年 3 月 1 日 平成27年 2 月28日		(自 至	当事業年度 平成27年 3 月 平成28年 2 月	1 日	
役員報酬		209百	万円			222百	万円
給料及び手当		495	"			514	"
賞与引当金繰入額		47	"			49	"
退職給付費用		13	"			16	"
役員退職慰労引当金繰入額		23	"			28	"
租税公課		22	"			22	"
減価償却費		352	"			327	"
リース料		9	"			9	"
業務委託費		138	"			156	"
教育採用費		253	"			303	"
修繕費		111	<i>"</i>			112	<i>"</i>
支払報酬		28	"			27	<i>"</i>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,282百万円、関連会社株式27百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,282百万円、関連会社株式27百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)	
繰延税金資産			
賞与引当金	16百万円	16百万円	
ポイント引当金	606 "	809 "	
税務上の繰越欠損金	663 "	563 "	
その他	322 "	298 "	
繰延税金資産小計	1,609百万円	1,687百万円	
評価性引当額	1,609 "	1,687 "	
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.7	47.0
税効果未認識の税務調整項目	4.9	10.6
その他	1.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	1.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	538	2	-	28	512	240
	構築物	10	-	-	2	7	31
	工具、器具及び備品	33	6	ı	13	26	90
	土地	380	-	1	1	380	
	リース資産	131	-	-	76	55	372
	その他	0	-	ı	0	0	0
	計	1,094	9	-	120	983	734
無形固定資産	ソフトウエア	501	138	-	198	442	753
	リース資産	8	-	-	8	-	-
	計	510	138	-	207	442	753

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47	49	47	49
ポイント引当金	1,718	6,135	5,386	2,467
役員退職慰労引当金	129	28	3	154

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

第 0 【佐山云仙の休八事份(
事業年度	毎年3月1日から翌年2月末	日まで				
定時株主総会	毎年5月中					
基準日	毎年2月末日					
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日					
1 単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り・買増し						
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 i みずほ信託銀行株式会社 本/					
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社					
取次所						
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数	料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 ホームページアドレス http://www.arcs-g.co.jp					
	ずれか及び ホテル福原優待割引券を贈呈する。 (1)ご優待の内容 - のいずれかを選択、 は贈呈 当社グループ商品券又はVJAギフトカード 青森県産りんご アップルジュース(250g×30本) ホテル福原優待割引券					
	100株 ~ 499株 2,000円	引分 約3 kg 1 箱 -				
	500株 ~ 999株 2,000円	引分 約3 k g 1 箱 1 枚				
 株主に対する特典	1000株 ~ 4999株 4,000円	日分 約5 k g 2 箱 2 枚				
	5000株以上 5,000円	B分 約10 k g 2 箱 4 枚				
	V J A ギフトカード まホテル福原優待割引券 7 (3) 発送時期 、 は7月上旬、及び は(4) 有効期限 当社グループ商品券又はV J A					

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定 款で定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度 第54期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成27年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月15日関東財務局長に提出

(第55期第2四半期)(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) 平成27年10月15日関東財務局長に提出

(第55期第3四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) 平成28年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行 使の結果)に基づく臨時報告書 平成27年5月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(事業年度 第54期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)の有価証券報告書に係 る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(第54期第3四半期)(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)の四半期報告書に係 る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第1四半期)(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)の四半期報告書に係 る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第2四半期)(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)の四半期報告書に係 る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第3四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)の四半期報告書に係 る訂正報告書及そのび確認書であります。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(事業年度 第54期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)の内部統制報告書に係 る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社アークス(E03199) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月26日

株式会社アークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークスの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークスが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、企業結合に伴う資本連結手続における少数株主持分の計算の誤謬については、過年度の連結財務諸表の訂正を行い、当連結会計年度の連結財務諸表についても適切に修正し作成した。その結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映している。
- 2.内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は開示すべき重要な不備を是正するために、当連結会計年度の末日後、連結決算に関するチェックリストを再度整備したほか、専門知識の強化及び人員体制の確立へ向けた採用活動を実施している。また、少数株主持分の残高検証手続に係る内部統制の整備を実施した。

当該事項による財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社アークス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 若 保 志 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用 した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークスの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。